

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
い	岩 原	1 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域	%	倍	倍	倍	中 7.2	中 7.2				
		2 伊豆箱根鉄道大雄山線の東側										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	22	純	19					
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	29	中	24	純	5.8	純	5.8
		3 上記を除く字大原、下原、姥所、 中原、水滴、矢佐芝										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	24	純	19					
		(2) 上記以外の地域	40	1.2	中	20	中	21	純	5.8	純	5.8
		4 上記以外の地域										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	24	純	19					
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	29	中	23	純	5.8	純	5.8
	市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準				
う	内 山	農業振興地域内の農用地区域		純	13	純	16					
		上記を除く字神戸、神戸原、片曾、下原、 辰治、広ヶ谷戸、宮原、横道、尾尻、 久保田、堂ノ下、庵下	40	1.2	中	33	中	30	中	5.6	中	5.6
		上記以外の地域										
		1 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域					中	5.6	中	5.6		
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり20円以上40円未満 の地域					純	4.9	純	4.9		
		3 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり10円以上20円未満 の地域					純	8.3	純	8.3		
		4 上記以外の地域	40	1.2	中	21	中	19	純	20	純	20
			市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	21	純	19					
		2 上記を除く字猿海道、寺ヶ谷津、 中丸、谷津、和泉窪、吾妻	50	1.1	中	38	中	38	中	7.1	中	7.1
3 上記以外の地域												
(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり45円以上の地域					中	7.1	中	7.1				
か	狩 野	市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	21	純	19					
		2 上記を除く字猿海道、寺ヶ谷津、 中丸、谷津、和泉窪、吾妻	50	1.1	中	38	中	38	中	7.1	中	7.1
3 上記以外の地域												
(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり45円以上の地域					中	7.1	中	7.1				

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	狩野	(2) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり20円以上45円未満 の地域	%	倍	倍	倍	純 5.1	純 5.1		
		(3) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり10円以上20円未満 の地域				純 7.7	純 7.7			
		(4) 上記以外の地域		50	1.2	中 23	中 25	純 20	純 20	
		市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準	
き	荻野	農業振興地域内の農用地区域	%	純 18	純 19					
		上記以外の地域				中 5.6	中 5.6			
		1 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり45円以上の地域				中 3.5	中 3.5			
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上45円未満 の地域								
こ	北窪	上記以外の地域	40	1.2	中 24	中 24	純 5.6	純 5.6		
		3 上記以外の地域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		農業振興地域内の農用地区域		純 19	純 17					
こ	小市	上記を除く字井戸尻、小平、藪下	40	1.2	中 33	中 30	中 7.0	中 7.0		
		上記以外の地域	40	1.2	中 21	中 19	中 7.0	中 7.0		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 19	純 20					
こ	弘西寺	2 上記を除く字荻畑、竹ノ花、 タラノ窪	40	1.1	中 33	中 30	中 6.0	中 6.0		
		3 上記以外の地域								
		(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域				中 6.0	中 6.0			
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 21	中 21	純 4.9	純 4.9		
こ	駒形新宿	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 22	純 20					
		2 上記以外の地域	50	1.2	中 24	中 26	中 7.1	中 7.1		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
つ	塚原	2 字神明前、谷津、山下、松原、舟久保、荏俣、竈土原、山王山、板屋窪、玉峯、呑平沢	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍		
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	24	純	20					
		(2) 上記以外の地域	50	1.2	中	29	中	29	中	7.1	中	7.1
		3 山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり30円以上の地域						中	7.1	中	7.1	
		4 山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり20円以上30円未満の地域						純	5.8	純	5.8	
		5 山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり10円以上20円未満の地域						純	8.1	純	8.1	
		6 山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり7円以上10円未満の地域						純	20	純	20	
		7 上記以外の地域										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	24	純	19					
		(2) 上記以外の地域	40	1.2	中	21	中	25	純	20	純	20
		市街化区域	—	路線		比準		比準		比準		比準
		な	中沼	市街化調整区域								
				1 農業振興地域内の農用地区域		純	24	純	19			
				2 山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり40円以上の地域						中	7.1	中
3 上記を除く字蟹子、立野、土平沢、広窪、別去、向山	40			1.1		中	25	中	7.1	中	7.1	
4 上記以外の地域	50			1.1	中	35	中	36	純	5.9	純	5.9
市街化区域	—			路線		比準		比準		比準		比準
ぬ	怒田	市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	19	純	13					
		2 上記以外の地域	50	1.2	中	33	中	19	中	7.1	中	7.1
		市街化区域	—	路線		比準		比準		比準		比準
沼田	沼田	市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	24	純	19					

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ぬ	沼田	2 上記を除く字牛ヶ窪、追廻、藤江、三ッ石	50	1.1	中 21	中 24	中 7.1	中 7.1		
		3 上記以外の地域	50	1.1	中 29	中 24	中 7.1	中 7.1		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
ひ	広町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 27	純 19				
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり45円以上の地域					中 4.2	中 4.2		
		3 上記を除く字大瀬戸、坊ノ上、滝丸、下山下	50	1.1	中 38	中 39	中 6.0	中 6.0		
ふ	福泉	4 上記以外の地域	50	1.1	中 25	中 25	純 4.2	純 4.2		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 22	純 20				
ま	班目	2 上記を除く字善能、地中、飛石	50	1.2	中 33	中 30	中 6.0	中 6.0		
		3 上記以外の地域								
		(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域					中 5.4	中 5.4		
		(2) 上記以外の地域	40	1.2	中 21	中 23	純 5.0	純 5.0		
み	壙下	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 23	純 22				
		上記を除く字遠藤島、大河原、下原	40	1.2	中 23	中 23	中 7.1	中 7.1		
み	三竹	上記以外の地域	40	1.2	中 33	中 30	中 7.1	中 7.1		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 22	純 25				
		2 上記以外の地域	50	1.2	中 22	中 19	中 7.1	中 7.1		
み	三竹	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		1 南足柄市壙下竹松北地区土地区画整理事業区域			個別	個別	個別	個別	個別	
		2 上記以外の地域	—	路線	比準	比準	比準	比準		

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
み	三 竹	1 農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍		
		2 上記を除く地域		純	24	純	19					
		(1) 字行人塚、追分、梅山、蛇沢、大日影、観音寺のうち山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり30円以上の地域					純	4.5	純	4.5		
		(2) 上記を除く山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり40円以上の地域					中	7.2	中	7.2		
		(3) 上記を除く山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり30円以上40円未満の地域					中	6.0	中	6.0		
		(4) 上記を除く字中庭、久保、川久保、横マクリ、後、金久保、瀬戸山、横畑、上掘込、下掘込、下庭、谷戸庭、北海道、西上久保、東上久保	50	1.3	中	29	中	24	純	6.7	純	6.7
		(5) 上記を除く字大分、上渡り沢、北畑原、下渡り沢、町畑、南畑原	50	1.2	中	29	中	25	純	6.7	純	6.7
		(6) 上記以外の地域	50	1.2	中	29	中	24	純	6.7	純	6.7
		市街化区域	—	路線		比準	比準	比準	比準			
		む	向 田	市街化調整区域								
1 農業振興地域内の農用地区域					純	22	純	24				
2 上記以外の地域	50			1.2	中	30	中	29	中	7.1	中	7.1
市街化区域	—			路線		比準	比準	比準	比準			
や	矢倉沢	山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり40円以上の地域						中	5.6	中	5.6	
		山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり20円以上40円未満の地域						純	5.1	純	5.1	
		山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり10円以上20円未満の地域							純	8.4	純	8.4
		上記以外の地域	40	1.2	中	21	中	14	純	20	純	20
わ	和田河原	市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域			純	23	純	19				
		2 上記以外の地域	50	1.2	中	35	中	34	中	7.1	中	7.1
		市街化区域	—	路線		比準	比準	比準	比準			